

保護者の皆様へ

山形市立小中学校における 臨時休校の短縮及び学校再開について

今般のコロナウイルス感染症にかかる感染拡大防止のため、度重なる休校延長となり、多くのご負担をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。市民の皆様一人一人のご努力・ご協力のおかげで、山形市では4月28日以降2週間以上にわたって新たな感染者は確認されておられません。また、5月14日には本県を含む多くの県が緊急事態宣言解除の方向であると報道がありました。

子どもたちの「学びの保障」に配慮すれば、1日も早い学校再開が必要であり、感染防止のために万全の備えを行いつつ、休校期間の短縮に向けての準備を各小中学校で進めております。

つきましては、下記の通り、5月18日より部分的に学校を再開し、25日からは通常日課とし、学校を再開させていただきます。

保護者の皆様におかれましては、18日からの部分的学校再開のご準備を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、引き続き感染防止のためのご協力をよろしくお願いいたします。

これまでの対応についてのご理解とご協力、誠にありがとうございました。

記

- 令和2年5月18日（月）より部分的に学校を再開する。
 - 18日（月）～20日（水）部分的再開：3時間程度の授業、給食なし
 - 21日（木）～22日（金）部分的再開：4時間程度の授業、給食試行
 - 25日（月）～ 学校再開（通常日課）、通常の給食を提供

*給食試行日には、パンと牛乳を中心とした簡易給食を実施します。
- 詳細については、各学校からの連絡をお待ちください。

令和2年5月13日
山形市教育委員会